島根県庁敷地内 キッチンカー出店者募集要項

1. 目的

島根県庁内地下売店・食堂の改装のための閉店期間中における来庁者及び職員の昼食確保を目的にキッチンカーによる飲食物の提供を行います。つきましては、出店を希望する事業者を下記のとおり募集します。

2. 募集概要

- (1) 出店期間
 - ① 令和7年9月1日(月)~9月30日(火)
 - ② 令和7年11月4日(火)~令和8年1月9日(金)
 - ※ 土日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く
 - ※ 県、その他団体が主催する行事等により出店できない日を除く
- (2) 出店場所

島根県庁本庁舎前中庭(殿町郵便局裏)の指定場所

(3) 出店可能台数

各日3台まで

(4) 出店可能時間

11:00~14:00(準備・撤収時間を含む)

※職員の昼休憩時間:12:00~13:00

(5) 提供品目

調理済みの飲食物(例:弁当、丼物、麺類、パン、軽食、飲料など。ただし、酒類の提供は不可)

3. 応募資格

以下の条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 食品衛生法に基づく飲食店営業(自動車)の営業許可証を有し、営業区域が島根県内であること。
- (2) 生産物賠償責任保険に加入済みであること。
- (3) 税金の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその構成員の統制下にある事業者ではないこと。
- (5) 過去に食品衛生法等関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。
- (6) 募集要項の内容を遵守し、円滑な運営に協力できること。
- (7) 原則として、出店期間中を通じて毎日出店が可能であること(団体による応募の場合は加盟店による日替わり出店も含む)

4. 出店条件

(1) 出店料

無料

- (2) 車両·設備
 - ① 営業許可を受けたキッチンカーであること。
 - ② 使用可能な電源、水道はないため、必要な場合は出店者が用意すること。
 - ③ 発電機を使用する場合は、低騒音型であること。また、使用前に担当者と協議すること。
 - ④ 使用後は必ず清掃し、ゴミ(生ゴミ、排水等含む)はすべて持ち帰ること。
 - ⑤ 車両の美観維持に努めること。

(3) 衛生管理

- ① 食品衛生法その他関係法令を遵守し、食中毒等の事故が発生しないよう万全の対策を講じること。
- ② 出店期間中は、食品衛生責任者を必ず配置すること。
- ③ 手洗い設備、衛生的な調理環境を確保すること。

(4) その他

- ① 出店中は、担当者の指示に従うこと。
- ② 出店者は出店中に生じた事故やトラブルについて、すべての賠償責任を負うこと。また、速やかに担当者に報告し、誠実に対応すること。
- ③ 県庁敷地内での宣伝活動は、許可された範囲内で行うこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策等、県の指示に従うこと。
- ⑤ 天候不良等により出店を中止する場合は、速やかに連絡すること。

5. 提出書類・〆切

(1) 提出書類

以下の書類をすべて提出すること。

- ① キッチンカー出店申込書(指定様式)
- ② 飲食店営業(自動車)許可証の写し
- ③ 生産物賠償責任保険加入を証明する書類の写し
- ④ 車両の写真(外観・内観)
- ⑤ 提供予定メニューの写真及び詳細(アレルギー表示を含む)
- ⑥ 事業者概要(所在地、代表者氏名、連絡先など)
- ⑦ 島根県税にかかる納税証明書(滞納がないことの証明)
- ⑧ その他、指定する書類
- (2) 提出〆切

令和7年8月25日(月)17時必着とする。

なお、郵送の場合は書留とし、同日 17 時までに必着とする。

6. 選考方法

提出された書類に基づき、以下の点を総合的に評価し、選考を行います。必要に応じて、面談を実施する場合があります。

- ・ 提供メニューの多様性、魅力度
- · 食品衛生管理体制
- ・ 車両の清潔感、美観
- ・ 過去の出店(営業)実績、信頼性

7. スケジュール

(1) 募集期間

令和7年8月8日(金)~8月25日(月)

- (2) 選考結果通知(予定) 令和7年8月27日(水)
- (3) 出店開始 令和7年9月1日(月)

8. その他

- ・ 出店決定後、本募集要項に反する行為が判明した場合や、指示に従わない場合は、 出店許可を取り消すことがあります。
- ・本募集要項に定めのない事項については、地方職員共済組合島根県支部と出店事業者との間で協議の上決定します。
- 9. 問い合わせ先・書類提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁地下1階

地方職員共済組合島根県支部 担当:古田

電話: 0852-22-5472 FAX: 0852-26-5414

Email: chikyosa14-t@pref.shimane.lg.jp